



各 位

平成 27 年 4 月 30 日

上場会社名 京福電気鉄道株式会社
代表者 代表取締役社長 西田 寛
(コード番号 9049 東証第二部)
問合せ先責任者 取締役 管理部長 長尾拓昭
(TEL 075-841-9385)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 30 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 27 年 6 月 18 日開催予定の当社第 109 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 21 条（任期）につき所要の変更を行うこととするものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役及び取締役会 (任 期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 <u>補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第 4 章 取締役及び取締役会 (任 期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 18 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 18 日 (予定)

以 上